

◎参加・協力の拡大

- ①空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収
- ②道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り

①②共通の取組み【イベント事業】

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
1	市民いっせいごみ拾い	市民協働推進課	自治会単位の清掃活動を市内全域でいっせいに実施することで「ポイ捨てのない」「清掃のいきとどいた」「花いっぱい」の日本一きれいなまちをめざす。また、年に一度、市民の皆さんがいっせいにごみ拾いに参加することを通して、ごみを捨てない、まちを汚さないという意識の啓発にもつなげていく。	○実施日時：8月3日早朝一時間程度 ○実施自治会：544自治会 ○参加人数：36,290人 ○ごみの量：44,900kg	○実施予定日：8月2日
2	「本場鶴崎踊大会」清掃活動	鶴崎支所	本場鶴崎踊大会の開催に合わせて、大会の前後に、会場および周辺を鶴崎市民行政センター職員でごみ拾い活動を実施する。	本場鶴崎踊大会開催に先駆け、鶴崎地区の玄関である鶴崎駅前広場並びに駅前から大会会場となる鶴崎公園グラウンドまでの道路沿い、及びその周辺を鶴崎市民行政センター職員でゴミ拾い活動を実施した。また、大会当日および翌日に大会に従事した職員で大会会場とその周辺のゴミ拾いを実施した。 ○実施日時：8月22日、8月23日、8月24日 ○参加者数：延べ91名	○実施予定日：8月21日、8月22日
3	鶴崎地区クリーン運動推進協議会	鶴崎支所 鶴崎公民館	○実施主体：鶴崎地区クリーン運動推進協議会 鶴崎地区の環境の浄化と町の美化を図るため、自治会へのごみ袋の配布、「市民いっせいごみ拾い」への協力依頼、モデル自治会の指定、功労者の表彰、公園美化コンクールなどを行う。	○5月20日：理事会を開催。モデル自治会の指定、公園美化コンクールの表彰等について協議。 ○7月24日：総会を開催。理事会で承認された事項の周知。公園美化コンクールの表彰。モデル自治会に育成金を交付。 ○7月11日：「市民いっせいごみ拾い」に向けて、ごみ袋を各自治会に配布 ○8月3日：市民いっせいごみ拾いに参加 ○12月10日：公園美化コンクールを実施。会長・常務理事・事務局の計8人で公園を審査。	引き続き事業を推進する。
4	地域住民ボランティアによる清掃活動	大南支所	大野川合戦まつりの開催前後に会場(大南大橋付近河川敷)の清掃活動を行う。 吉野梅まつり開催前に、吉野梅園の園内及び吉野の県道・市道を中心に周辺の清掃活動を行う。	(1)大野川合戦まつり事前清掃 ・実施日時：11月2日 ・実施場所：大野川合戦まつり会場周辺 ・参加者数：34名(大南地区自治委員、まつり関係者、職員) (2)大野川合戦まつり事後清掃 ・実施日時：11月9日 ・実施場所：大野川合戦まつり会場周辺 ・参加者数：23名(大南地区自治委員、まつり関係者、職員) (3)吉野梅まつり事前清掃 ・実施日時：2月1日 ・実施場所：吉野梅園内、周辺の県道・市道 ・参加者数：51名(吉野校区自治委員、地元ボランティア)	(職員ボランティアによる清掃活動から変更) 地域住民ボランティアによる清掃活動により事業を行う。
5	さかのせきビーチクリーンアップ作戦	佐賀関支所	佐賀関の美しい海をめざし自治会、各種団体、行政等が協働して海岸清掃を行う。	「環境美化活動への取組」やSDGsの取組「海の豊かさを守ろう」に賛同し、佐賀関地区の9箇所の海岸で行った。(馬場、こうざき、中の原、大平、大志生木、小志生木、辛幸、大黒、白木の各海岸) ○実施日時：5月25日午前9時～10時30分 ○参加者数：684名 ○収集したごみの量：可燃423袋、不燃45袋	○実施日時：5月24日午前9時～10時30分 ○参加者数：625名 ○収集したごみの量：可燃352袋、不燃38袋
6	おおいた夢色音楽祭実行委員会清掃活動	文化振興課	○実施主体：おおいた夢色音楽祭実行委員会 おおいた夢色音楽祭の開催中、会場となっているエリア(中央町・府内町・大分駅周辺など)を中心に、実行委員とボランティアスタッフが清掃活動を実施する。	トヨタカローラ大分 祝祭の広場など、おおいた夢色音楽祭2025の会場となっているエリアを、実行委員とボランティアスタッフで清掃活動を行った。 ○実施日時：10月25日、10月26日	○実施予定日：10月31日、11月1日
7	大分市スポーツ少年団清掃活動チャレンジデー	スポーツ振興課	○実施主体：スポーツ少年団事務局 大分市スポーツ少年団に所属している単位団において普段活動している場所を中心にごみ拾い等清掃活動を行った。	○実施日時：6月29日 ○参加団体数：37団 ○参加者数：1,366名	○実施予定日：6月28日

令和7年度行動実績及び令和8年度行動計画

◎参加・協力の拡大

- ①空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収
- ②道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り

①②共通の取組み【イベント事業】

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
8	住吉川一斉清掃活動	環境保全課	住吉川を浄化し、やすらぎとるおいのある水辺空間づくりを推進することを目的に、昭和63年10月6日に住吉川浄化対策推進協議会が発足され、これまで浄化に向けた各種活動を実施してきた。住吉川一斉清掃(上流域)は春日校区青年団が平成元年より活動を始め、下流域は平成18年から隔年で実施している。	(1)住吉川JR線北側下流域清掃活動 隔年実施のため未実施 (2)住吉川一斉清掃活動 川の中や道路上のごみを拾い、川の中の枯草を刈った。大分県建設業協会大分支部のご協力をいただき、新成建設株式会社と株式会社平和建設にトラックでごみや刈った草の回収、運搬をしていただいた。 ○実施日時:11月2日 ○参加者数:南春日町、田室町、新春日町、上春日町の住民や企業関係者など約150名 ○収集したごみの量:2tトラック2台分	(1)住吉川JR線北側下流域清掃活動 ○実施日:5月17日 ○参加者数:75名 ○収集したごみの量:約800kg (2)住吉川一斉清掃活動 ○実施予定日:11月1日
9	おおいた「夢」花火	商工労政課	○実施主体:おおいた「夢」花火実行委員会事務局 「おおいた「夢」花火」開催翌日に、おおいた「夢」花火実行委員会主催のもと市民・事業者・行政が協働して、大分川弁天大橋から舞鶴橋までの花火大会会場およびその周辺のボランティア清掃を実施する。	下記の3か所に集合し、1時間程度清掃活動を実施 ・大分川弁天大橋上流右岸 ・大分川弁天大橋上流左岸 ・ジェイリーススタジアム ○実施日時:8月31日午前8時～9時 ○参加者数:123名	○実施予定日:8月30日

令和7年度行動実績及び令和8年度行動計画

◎参加・協力の拡大

- ①空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収
- ②道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り

①②共通の取組み【恒常的事業】

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
10	きれいにしようえ おおいた推進事業	環境政策課	市民にとって身近な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設の美化を推進するため、市民等のボランティアによる美化活動を支援する事業を実施し、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して散乱ごみのない日本一きれいなまちづくりを推進する。	○登録団体数:259団体8,538人 (うち新規登録:4団体40人) ○清掃用具支給件数: 専用ごみ袋17,412枚、帽子376個、 軍手2,857組、火ばさみ260本、ベスト206着	登録団体への必要な清掃用具貸与等を行い、日本一きれいなまちづくりに向けたごみ拾いボランティア活動を継続して支援していく。また、市報や他の広告媒体などで新規団体の登録を呼びかけ、全市民的な取り組みへと広げていく。
11	ごみ拾いパートナー登録制度	環境政策課	大分市内の公共の場所において、ボランティアで清掃する個人または団体に対し、収集したごみを「ごみステーションに排出する場合」や「ごみ処理施設に直接持ち込む場合」に使用するボランティア専用袋を交付する。	○登録団体数:1,076団体21,164人 ○清掃用具支給件数:専用ごみ袋18,768枚	「ごみ拾いパートナー登録制度」を継続する中、市民や団体のボランティアによる清掃活動を支援し、日本一きれいなまちづくりの推進を図る。
12	清掃指導員の活動推進による地域の美化活動・環境保全の取り組み支援	清掃業務課	地域が進める美化活動や環境保全への取り組みを支援するため、自治会と連携し、ごみステーションへの適正な排出指導や、小中学生や地域住民への環境教育の実施等に取り組む。	(1)定期的なごみステーション巡視及び排出ルールの指導(常時) (2)ごみ収集委託業者の監視、指導(常時) (3)ごみステーションの新設、移設等の対応(常時) (4)学校、自治会等11か所での環境教育の実施 (5)ボランティアごみ、違反ごみ等の収集 ○ボランティアごみ収集件数:803件 ○違反ごみ収集台数:372台	引き続き事業を推進する。
13	多面的機能支払交付金	生産振興課	集落等の一定のまとまりを持った地域において、農業者や地域住民等からなる活動組織を設立し、地域共同で農業資源(農地、水路、農道、ため池)を維持管理する取組に対して支援を行う。	○実施団体数:27団体 ○交付対象面積:610.1ha (田:565.3ha、畑:44.8ha)	○実施予定団体数:30団体
14	職員ボランティアによる清掃活動	総務課	「日本一きれいなまちづくり」運動の推進のため、職員ボランティアによる清掃活動を行う。 ○市の施設や職場の周辺においての清掃活動 ・毎月1日の「月初めの早朝清掃活動」 ・毎月15日、25日の「5のつく日 通勤途上の清掃活動」 ○イベント時の清掃活動	○参加者数:延べ3,796人 ○実施内容: ・市の施設や職場の周辺においての早朝清掃活動(月3回) ・さかのせきビーチクリーンアップ作戦への参加(5月25日実施) ・「大分国際車いすマラソン」イベント前清掃活動(11月14日実施)	引き続き事業を推進する。 ○市の施設や職場の周辺においての清掃活動【月3回】 ・毎月1日の「月初めの早朝清掃活動」 ・毎月15日、25日の「5のつく日 通勤途上の清掃活動」 ○「大分国際車いすマラソン」等のイベント時の清掃活動
		観光課 高崎山管理センター	高崎山管理センター職員が、月1回(毎月25日)8時から8時25分まで、高崎山自然動物園入園口付近及び周辺の別大国道沿いのゴミ拾いを行う。	○実施回数:5回(雨天中止を除き月1回実施) ○参加者数:延べ38名	引き続き事業を推進する。
15	地域(鶴崎地区)貢献ボランティア活動	社会教育課 エスペランサ・コレジオ	学生によるエスペランサ・コレジオ周辺地域の清掃活動を行う。	①内 容:エスペランサ・コレジオ学生によるごみ拾い活動 ②開催日時:令和7年10月26日 8時30分～9時30分 ③場 所:鶴崎公民館敷地および、旧老人憩いの家跡地 ④参加者数:53人	①内 容:エスペランサ・コレジオ学生によるごみ拾い活動 ②開催予定日:令和8年10月25日 ※時間、場所、人数は未定
16	大分市河川、道路等草刈りボランティア報償金交付事業	道路維持課	市が管理する市道や準市道、河川・水路、林道、農道、区画整理道路の草刈りを実施した団体に対して、草刈り面積に8円/㎡を乗じて得た金額を報償金として支出し、ボランティアによる草刈りを援助することで市民との協働によるまちづくりの促進を図る。	○実施団体数:88/153団体(市道・準市道)	引き続き、自治会・ボランティア団体による市が管理する市道や準市道、河川・水路、林道、農道の草刈りの促進を図るとともに、登録団体の増加に努める。
		河川・みたと振興課		○実施団体数:11/31団体(河川・水路)	引き続き、自治会・ボランティア団体による市が管理する市道や準市道、河川・水路、林道、農道の草刈りの促進を図るとともに、登録団体の増加に努める。
		林業水産課		○実施団体数:4団体 ○実施回数:4回	○実施予定団体数:林道・・・4団体 ○実施予定回数:6回
		生産振興課		○実施団体数:11/14団体(農道) ○実施回数:20回 ○参加人数:延べ222名	引き続き、自治会・ボランティア団体による市が管理する市道や準市道、河川・水路、林道、農道の草刈りの促進を図るとともに、登録団体の増加に努める。

令和7年度行動実績及び令和8年度行動計画

◎参加・協力の拡大

- ①空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収
- ②道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り

①②共通の取組み【恒常的事業】

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
17	頑張る集落たすく隊	市民協働推進課	平成22年度以降の各年の1月末時点で1度でも65歳以上の人口が50%以上であった自治区において、住民が元気で安全に暮らすための集落維持機能の確保と集落の更なる活性化を目的として、道路等の草刈り、生活水路等住民の共同利用に供する施設の清掃等を、集落外部の支援団体と住民との協働の取り組みにより実施する事業に対して補助金を交付する。	○活動自治会数:36自治会	引き続き事業を推進する。
18	乙津川の美化活動	河川・みなと振興課	地元団体等で組織する「水辺の楽校運営協議会」が実施する各種活動において、乙津川及び水辺の楽校周辺の清掃・美化活動を積極的に進めていく。	(1)カヌー体験教室での清掃活動 ○実施回数:年6回 ○参加者数:延べ162名	引き続き事業を推進する。 (1)カヌー体験教室での清掃活動 実施予定回数:3回 参加予定者数:延べ120人 (2)花の会による除草・植栽活動 高齢化により令和7年度から廃止

③街区公園等の清掃、除草、草刈り

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
19	大分市街区公園愛護会の育成	公園緑地課	「自分たちの地区にある公園は自分たちできれいに」をモットーに、自治会や老人会などが地区内にある公園の清掃や除草を行う。	○実施施設数、団体数 ・公園内の清掃・除草:388公園、391団体 ・公園内のトイレ清掃:74公園	市報やホームページなどで呼びかけをし、今後も公園愛護会の数を増やすよう広報し、引き続き事業を推進する。

④犬や猫のふん処理

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
20	動物愛護マナーアップ推進事業	衛生課 大分市動物愛護センター	(1)親子ふれあい動物フェスタでのマナーアップ啓発 (2)夕暮れマナーアップ啓発活動 (3)苦情・相談のあった地域への自治会等へのチラシ回覧等 (4)狂犬病予防集合注射での飼い主へのふん片付け指導 (5)犬の譲渡時、新たな飼い主への講習にてふん尿の適正処理指導 (6)地域猫活動グループの支援	(1)親子ふれあい動物フェスタでのマナーアップ啓発 ○実施日時:9月23日 ○実施場所:おおいた動物愛護センター (2)夕暮れマナーアップ啓発活動 随時、苦情・相談の寄せられた公園等公共の場所で、職員が放置されている犬のふんを発見した場合、広報車で巡回広報。 ○犬のふん苦情:24件 (3)苦情・相談のあった地域への自治会等へのチラシ回覧等 ○看板配布件数:犬用31件、猫用8件 (4)狂犬病予防集合注射での飼い主へのふん片付け指導 4月に市内63か所の会場でふん回収の呼びかけによる啓発 (5)犬の譲渡時、新たな飼い主への講習にてふん尿の適正処理指導 犬の譲渡前講習で飼い主になりたい方々に向け糞尿の適正な処理の啓発を実施した。 (6)地域猫活動グループの支援 ○登録団体数:453組(うち新規団体80組)	引き続き事業を推進する。

⑤違反広告物・ビラ・張り紙の除去

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
21	違反広告物・ビラ・はり紙の除去	まちなみ企画課	国・県等の関係機関、市民団体等の協力を得て、景観を損なっている路上違反広告物、ビラ、はり紙の除去を推進する。 (1)職員による違反広告物の簡易除去 (2)路上違反広告物除去推進員による違反広告物の簡易除去 (3)路上違反広告物・簡易除去活動(一斉除去活動日)	(1)違反広告物除去件数:61件 (2)路上違反広告物除去推進員による除去件数:24件 ※除去推進員登録数:39団体、405名 ※講習会の開催数:7回 (3)路上違反広告物・簡易除去活動(一斉除去日)・・・雨天により中止 ・開催日時・・・令和7年10月4日(土曜日)午前8時から ・活動区域・・・中心市街地及び市内一円(各団体の除去活動区域) ※別途、日程を定め地元で活動 ・参加者等・・・除去推進員(10団体40名) まちなみ企画課職員(14名):54名	(1)継続 (2)継続 (3)継続

令和7年度行動実績及び令和8年度行動計画

◎参加・協力の拡大

⑥放置自転車対策

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
22	放置自転車対策事業、 自転車活用推進事業	都市交通対策課	大分市自転車等の放置の防止等に関する条例および大分市自転車駐車場条例に基づき、市道上に放置されている自転車や駐輪場に長期間停められたままになっている自転車の撤去作業や誘導整理業務を行うことにより、安全、快適な空間の確保を図る。 ルール・マナーの周知・啓発の充実を図るため、自転車の安全利用に関する街頭啓発を行う。	(1)大分駅周辺地区および中心市街地地区のほか、郊外駅の駐輪場にて自転車の撤去作業や自転車等誘導整理業務委託を行いながら簡易的な清掃やごみ拾いを行った。 放置自転車等撤去台数:1,295台 (自転車等放置禁止区域内95台、自転車等放置禁止区域外1,200台) (2)自転車等放置禁止区域と市内全域の市道上等の放置自転車等の取締りを実施した。 (3)自転車マナーアップ推進モデル校に指定した高校や警察署、交通安全協会、大分県などと連携して街頭啓発を行った。	(1)大分市自転車等の放置の防止等に関する条例および大分市自転車駐車場条例に基づき、市道上に放置されている自転車等や駐輪場に長期間停められたままになっている自転車等の撤去作業や誘導整理業務を行うことにより、安全、快適な空間の確保を図る。 (2)ルール・マナーの周知・啓発に関する各種取組を継続するとともに、その内容や手法の充実に努める。

⑦花いっぱい

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
23	地域まちづくり活性化事業	市民協働推進課	地域コミュニティの再生を目的とした地域の課題解決や活性化を進めるなかで、行政が支援しながら校区単位で花いっぱい運動をはじめとした環境美化活動に取り組む。	○活動校区数:25校区	引き続き事業を推進する。
24	ご近所の底力再生事業	市民協働推進課	地域コミュニティの再生を目的とした地域の課題解決や活性化を進めるなかで、各自治区単位で花いっぱい運動やごみステーション、公園の清掃等の環境美化活動に取り組む事業に対して助成金を交付する。	○申請自治会数:147自治会	引き続き事業を推進する。
25	フラワーロードの清掃活動	道路維持課	フラワーロード愛護会による市有施設のフラワーロード及び街路樹の清掃・除草活動を行う。	市有施設のフラワーロード及び街路樹の清掃・除草活動を行った団体に対して、報償金を支出した。 ○活動団体数:8団体	引き続き事業を推進する。
26	フラワーポット里親事業	公園緑地課	自治会及び団体、企業などに市所有のフラワーポットを貸し出すとともに年2回花苗を配布し、水やりなどの管理を行ってもらう。	○配布団体数:168団体 ○配布個数:2,063ポット	配布数を2回にし、引き続き事業を推進する。 ○配布予定団体数:165団体 ○配布予定個数:2,003ポット
27	関崎海星館での四季の花づくり	社会教育課	国定公園を生かした海星館周辺の環境美化と、豊かな自然への関心を深める花づくりの取り組みを行う。	ナノハナやミニヒマワリ、タイタンビカスなど季節の花の種、苗の植付を行い、年間を通して花づくりを行った。	より美しく花づくりを行えるよう、環境に合う植物の植付を計画している。

令和7年度行動実績及び令和8年度行動計画

◎教育・啓発の拡大

①ポイ捨て等の防止に関する活動					
No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
28	「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行	環境政策課	平成18年7月より「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」を施行し、市内全域で『たばこの吸殻、空き缶等のポイ捨て、飼い犬のふんの放置等』を禁止行為としている。また、市内中心部をポイ捨て防止等強化区域として定め、路上喫煙も禁止としている。現在、強化区域内では、ポイ捨て防止等指導員が巡回指導を行い、平成19年1月から違反者に対しては2千円の過料を科している。	○違反件数:668件 ○過料処分件数:5件	引き続き事業を推進する。
29	「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」に係る啓発活動	環境政策課	「ポイ捨て等の防止に関する条例」で定めるポイ捨て防止等強化区域において環境部により、街頭で啓発活動を実施する。	○実施回数:11回(佐賀関大規模火災の影響を除き、月1回実施) ○実施場所:昭和通り交差点 ○参加者数:延べ222名	これまでの事業を見直し、より効果的な方法で事業を推進する。
②市民等への広報・啓発活動					
No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
30	広報の充実	広聴広報課	市報やホームページ、テレビ広報番組などの広報媒体を効果的に活用して、市内外に情報提供・啓発を行う。	○市報・ホームページでの広報: ・自転車月間(5月号) ・道路・河川等の草刈り助成制度(5月号) ・環境月間(6月号) ・屋外広告物除却推進員(6月号) ・街区公園愛護会(2月号)	引き続き広報媒体を活用し、日本一きれいなまちづくり関連事業をPRする。
31	啓発用横断幕等の設置及び各種広報物の配布	市民協働推進課	(1)本庁舎・支所・地区公民館に啓発用の横断幕等を設置する。 (2)啓発用のぼり旗(新規、破損、汚損時)を自治会に配布する。 (3)啓発用ステッカー(「私たち大分市民はポイ捨てしません」)を窓口に設置、訪れた市民に配布する	本庁舎・支所・地区公民館において横断幕等を設置した。また、のぼり旗やステッカーを配布し、日本一きれいなまちづくりの啓発に努めた。	引き続き事業を推進する。
③事業者等への啓発、協力要請					
No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
32	事業者等への呼びかけ	全庁的な取り組み	事業者等に対する、日本一きれいなまちづくり運動への協力要請と啓発の継続を行う。	【別府大分毎日マラソン大会前一日清掃】 大分を舞台とした一大イベントである「別府大分毎日マラソン大会」の前日に、市民活動団体・事業者・行政が協働して、コース及びその周辺の清掃活動を実施した。また、「日本一きれいなまちづくり」のより一層の推進を図るとともに、日本一きれいなまち大分の情報発信を行った。 ○実施日時:1月31日午前8時～一時間程度 ○参加団体:市民活動団体、事業者、行政からなる全25団体 ○参加人数:1,337人(市職員:629人、団体・事業者等:708人) ○収集したごみの量:45Lごみ袋116袋	参加団体及び市職員の参加者数を増加させるため、積極的に声かけを行い、事業を推進する。 ○実施予定日:2月6日

令和7年度行動実績及び令和8年度行動計画

◎教育・啓発の拡大

④幼児・児童・生徒への環境教育の推進

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
33	幼稚園・保育所・認定こども園への呼びかけ	子育て支援課	○実施主体:こどもルーム 環境教育に関連した絵本の読み聞かせ等を通して、幼児の環境保全に対する習慣や態度を身につける。	環境月間(6月)にあわせて、各ルーム内に環境に関する絵本コーナーを設置するとともに、指導員やボランティアによる読み聞かせを行った。物を大切にする気持ちや自然に関心がもてるような工夫をし、環境への関心を高める活動に取り組んだ。 ・市内11か所のこどもルームで環境に関する絵本の読み聞かせを行う。 実施回数:243回 参加者数:延べ3,236名	環境月間にあわせて環境に関する絵本コーナーを設置するとともに、親子への読み聞かせを継続する。物を大切にする気持ちや身近な自然の楽しさや美しさについて、こどもや保護者とともに感じられるように取り組む。
		保育・幼児教育課		環境絵本「みずとは なんじゃ?」を、市立の幼稚園6園・認定こども園4園・保育所9園に配布を行った。 また、各施設においては、日常の保育の中で、環境に関する絵本の読み聞かせを行ったり、環境月間に合わせて環境絵本コーナーを設置したりするなど、幼児の環境への興味・関心を高める工夫を行った。	引き続き、事業を推進する。
34	幼児・児童・生徒への環境教育の推進	学校教育課	(1)小中学校(学園)において、環境教育副読本等を活用し、環境への意識を高める。 (2)各学校で、児童会・生徒会での清掃活動等、環境美化活動を推進する。	各学校の実情に応じ、清掃活動等の環境美化活動を実施するよう指導を行った。	① 小中学校(学園)において、環境教育副読本等を活用し、環境への意識を高める。 ② 各学校で、児童会・生徒会での清掃活動等、環境美化活動を推進する。
35	学習指導要領に沿った体験学習の場の提供	浄水課	小学校の児童が浄水場や水資源再生センターに社会見学に訪れる機会を設け、水の大切さなど環境保全の啓発を行う。	浄水場社会見学を実施した。 参加者数:38小学校、2,518名	引き続き事業を推進する。
		下水道施設管理課		○水資源再生センターの社会見学を実施した。 参加者数:市内3小学校133名	引き続き事業を推進する。

令和7年度行動実績及び令和8年度行動計画

◎各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
36	中央通り清掃活動	大分市商店街連合会	・中央通り(中央町側、府内町側)の歩道、側溝部分等の清掃活動 ・随時、周辺商店街の通りや若草公園周辺の清掃活動	(1)中央通り清掃活動 ○実施時間:午前8時30分から9時30分まで(2ヶ月に1回実施) ○実施回数:6回(令和7年6・7・9・11月、令和8年1・3月) ○実施人数:約15名/回 ※今年度よりジェイリースフットボールクラブ(株)から2~3名の参加あり (2)年末パトロール及び清掃活動:令和7年12月12日 「安心・安全なまちづくり活動」の一環として大分中央署の協力をいただき、 中心市街地の防犯活動として巡回パトロールとゴミ拾いを実施した。 ジェイリースフットボールクラブ(株)から6名参加 ○実施時間:19時から20時 ○実施人数:25名	引き続き事業を推進する。
37	環境整備事業	大分市商店街連合会 大分市竹町通商店街 振興組合	環境整備	(1)アーケード内、各店舗自店前の清掃。 ○実施日:毎日 (2)まちなか清掃活動の参加及び見回り清掃活動。 ○実施日:6月13日、7月11日、9月12日、11月14日、令和8年1月9日、 3月13日 ○実施場所:商店街内 ○参加者:約15名/回	引き続き事業を推進する。
38	月1回の強化軒先清掃	大分市商店街連合会 大分市中央町商店街 振興組合	365日、アーケード内の清掃活動を行っているが、第三金曜日の月1回は、更に強化した清掃活動(ガム取りや水拭きなど)を行う。また、商店街事務局は、不法看板等の撤去や危険箇所などの確認作業を行う。 <登録済み> ・大分市路上違反広告物除却推進認定団体 ※商店街役員4名、青年部3名の合計7名 ・大分市ポイ捨て等防止パトロール団体員	毎日のアーケード内清掃活動・違反広告物の見回りに加え、毎月、第三金曜日の9時から10時の間を清掃活動強化日として、商店街事務局2名で実施した。	引き続き事業を推進する。
39	商店街環境整備事業	大分市商店街連合会 大分市府内五番街商店街 振興組合	商店街の美化(ごみ拾い・清掃等)に取り組むことにより、来てくださるお客様に快適な空間を提供し、中心商店街における時間消費率の向上に努める。	(1)道路上の異物・違法駐輪のチェック、商店街の清掃活動 ○実施時間:昼の車両通行禁止時間帯に実施 ○実施回数:毎日(※事務所の休日、荒天時を除く) (2)花の植え替え(年2回) ○実施月:6月・10月 ○参加者:各月10名	引き続き事業を推進する。
40	サンサン通り一斉清掃事業	大分市商店街連合会 サンサン通り商店街 振興組合	「大分国際車いすマラソン」前にサンサン通り商店街に宿泊する選手や関係者、商店街を通行する方々におもてなしの気持ちを込めて通りをきれいにする事業で毎年行っている。一斉清掃後には大分市の「フラワーポット里親事業」の花の植え替えを行っている。	(1)フラワーポットの花の植え替え(年2回)(参加人数:約5名) 6月13日、11月14日に実施。通りのフラワーポットの花の植え替えと雑草の除去作業を約2時間実施。 (2)サンサン通り一斉清掃(年1回)(参加人数:約50名) 11月14日に実施。8時から約2時間通りのゴミ拾い、雑草の除去作業 (3)ごみ拾い活動(不定期)(参加人数:1~2名) 1週間に1度程度実施。通りのごみ拾い。	引き続き事業を推進する。特に週1回程度実施しているゴミ拾いや除草作業については、来年度はもう少し細部にわたって実施していく。
41	所内職員へ呼びかけ、清掃活動(不定期)を実施	大分商工会議所	「きれいなまちづくり」の第一歩は身近な環境の清掃からをスローガンとして、普段の取組からごみの散乱などを防止し、意識啓発も図りながら快適な環境づくりをめざす。	所内職員への呼びかけを行い、清掃・美化活動を行うとともに、環境保全に関する事業の推進を図った。	来年度も同様の形で、取組みの継続を行う。
42	環境美化で安全・安心“ほ〜と”できる町づくり	大分西部地区自治会 連合会	・広域のため5校区の現状にあわせた清掃環境整備を図る。 ・住吉川の清掃、川を生かした事業の推進。	1. 8月2日5校区(57自治会)一斉ごみ拾い 2. 年2回住吉川源流地草刈 3. 11月1日住吉川中流域(4自治会合同)清掃 4. 5月17日住吉川下流域(2年に一度)清掃 5. 11月29日住吉川ウォーキング、歩きながらごみ拾い 6. 西大分交番周辺清掃・花苗植栽(5月、11月の2回)	引き続き事業を推進する。

令和7年度行動実績及び令和8年度行動計画

◎各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
43	クリーンアップ(清掃)キャンペーン	大分中央地区自治会連合会	金池校区内の各場所にて、金池校区の住民によりいっせいがみ拾い、草取りを行い、町内を美化し交流を深め、親睦を図る。	○実施日:令和7年6月15日及び22日 ○参加人数:金池校区住民373名 大分臼杵線沿いから憩いの道広場までの範囲を金池校区内の4自治会が草刈り後の草の片づけとごみ拾いを行った。 また、12自治会は、各自自治会内の清掃場所を定めて清掃実施。 参加者には、お茶及びごみ袋をまちづくり協議会から配布した。 21日には県道沿いの北側法面で朝7時から9時30分の間、草刈りを実施。	引き続き事業を継続する。
44	河川清掃事業	滝尾地区連合自治会	滝尾中学校区の3小学校区(森岡、滝尾、下郡)ごとに河川土手の草刈りや清掃を行う。	森岡:一の瀬川の草刈り(年3回)の実施 滝尾:米良川の草刈り(年4回)と清掃の実施 下郡:殿川、七瀬川の草刈り(年4回)と清掃の実施	継続して実施の予定
45	クリーンアップ歩こう会in明野	明野地区自治会連絡協議会	○実施主体:「人が安心・明野創生」実行委員会 各自自治会で公民館等に集合し、ゴミを拾いながら中央会場である明野チビッコ広場に集合する。	○参加者数:約600人	引き続き事業を推進する。
46	健康ウォーク	坂ノ市地区自治会連合会	坂ノ市地区で、各校区(坂ノ市、小佐井、丹生)ごとのウォーキング中に、道路や道路沿いにあるごみを拾う。	(1)坂ノ市校区「ふれあい健康ウォーク」 ○実施日:11月30日 ○参加者数:251名参加 (2)小佐井校区「いもほりウォーク」 ○実施日:11月22日 ○参加者数:86名参加 (3)丹生校区「史跡巡り健康ウォーキング」 ○実施日:11月9日 ○参加者数:126名参加	引き続き事業を推進する。
47	ボランティア活動を通じたきれいなまちづくり	大分市ボランティア連絡協議会	地域や会社、仲間など、グループ・個人でボランティア活動をしている人で構成されており、会員それぞれが、日ごろのボランティア活動を通じて、また、市民の一人として地域等が取り組む活動に自主的に参加することで、大分市の日本一きれいなまちづくりに取り組んでいる。	清掃活動 ○実施日:毎月第1水曜日 ○場所:公民館 ○参加者数:33名	引き続き事業を推進する。
48	「落葉はごみでない」事業	NPO法人 アイラブグリーン大分	落葉を通じて緑の大切さをアピールする。	○落葉プール(4回) 実施場所:保育園、子ども園 ○緑の教室(4回) 実施場所:保育園、子ども園 (落ち葉プールと緑の教室は同時開催) ○堆肥づくり(3回)	引き続き事業を推進する。
49	花と緑で活力ある地域づくり	NPO法人岡原花咲かそう会	「花と緑で活力ある地域づくり」 (1)市民参加の花公園づくり(周辺地域の美的環境づくりの手伝い) (2)公共施設へ花苗の配布 (3)大分スポーツ公園内花壇の維持管理	(1)市民参加の花公園づくり ①春の花公園(市民ボランティア約1200名が参加して植付実施) ・チューリップ55,000球 ・ネモフィラ300,000本 ・花びし草8,000㎡ ・ひなげし3,000㎡ 約40,000人が鑑賞に来園した。 開花後のチューリップ球根を配布した(一部有料) ②秋の花公園(市民ボランティア約70名が参加して植付実施) ・コキア2,000本 ・コスモス1,500㎡ 約10,000人が鑑賞に来園した。 (2)公共施設へ花苗の配布 ①小学校2校へ春・秋に花苗(計2,000ポット)贈呈 ②老人ホームへ春・秋に花苗(計1,000ポット)贈呈 (3)大分スポーツ公園内花壇3ヶ所での花苗植付・維持管理活動 ①春・秋2回実施(年間スポーツ公園来場者 約百万人が鑑賞)	引き続き事業を推進する。 ※チューリップ球根の高騰により、春の花公園の植付では花びし草・ひなげしの面積を広げたり、チューリップとネモフィラや他の花との混植等の工夫を行い、見栄えや広さを維持している
50	大分市立小学校 「きれいなまちづくりで子育て」の取組	大分市小学校長会	きれいなまちづくり推進のため、以下の活動を展開する。 (1)校地及びその周辺の環境整備活動 (2)校区内の花壇、畑、河川敷などでの花き栽培活動 (3)校区内の公園・道路などでの環境整備活動	各学校で取組を行った。 ○教育課程(総合的な学習の時間や特別活動)に位置付け、「校区内の清掃活動」や「より使いやすい公園にするための取組」などの学習を通して、きれいなまちづくりに関する活動を実施した。	来年度も引き続き、学校ごとに「日本一きれいなまちづくり」の取組を実施していく。

令和7年度行動実績及び令和8年度行動計画

◎各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み

No.	事業名	担当所属	概要	令和7年度実績	令和8年度計画
51	社会奉仕活動の推進	大分市老人クラブ連 合会	「社会奉仕活動の推進」健康・友愛・奉仕の三大運動を中心に活動しており、その中の奉仕活動として、9月20日の全国一斉「社会奉仕の日」に、各単位クラブで公園、神社、学校周辺などの清掃活動等を実施した。また、各単位老人クラブでは、定期的に清掃活動や環境美化活動等の取組みを行っている。	○全国一斉「社会奉仕の日」2025参加クラブ数:83/227クラブ ○参加者数:1,541/9,714人	「健康・友愛・奉仕」の三大運動を中心に、地域社会のめざした老人クラブ活動を積極的に推進する。社会奉仕活動や地球環境を視野に入れた環境美化活動に取り組む。毎年9月20日は、全国一斉社会奉仕の日と定められており、「きれいな地球を子どもたちへ」のスローガンのもと、「環境にやさしい活動」を展開する。
52	①国道10号における景観整備 ②「道路ふれあい月間」清掃 ③別府大分毎日マラソン大会<<前日>>一斉清掃	河川国土交通省 大分河川国道事務所	大分市の「日本一きれいなまちづくり」を推進するため、地域との交流や連携を通して、これからもより良いまちづくりに貢献する。	(1)国道10号における景観整備 JR九州等と共同で国道10号(道の駅たのうらら周辺)での清掃活動 ○実施日:6月7日 ○参加者数:約40名(関係団体を含む) (2)「道路ふれあい月間」清掃 道路ふれあい月間(8月)の関連イベントとして、大分駅周辺の国道10号を中心に清掃活動 ○実施日:10月6日 ○参加者数:約80名(関係団体を含む) (3)国道10号における景観整備 JR九州等と共同で国道10号(高崎山自然動物園周辺)での清掃活動 ○実施日:11月22日 ○参加者数:約60名(関係団体を含む) (4)別府大分毎日マラソン大会<<前日>>一斉清掃 マラソンコースの国道10号別大道路を大会前日に清掃活動 ○実施日:1月31日 ○参加者数:約60名(関係団体を含む)	引き続き事業を推進する。
53	環境整備	大分県大分土木事務 所	職員が地域のごみ拾い等の活動に積極的に取り組み、きれいなまちづくり事業に貢献する。	8月の「道路ふれあい月間」の一環として、県道 大在大分港線 の清掃を実施 ○実施日:令和7年8月4日 ○参加者数:24人	引き続き事業の推進を図る。